

品田 智史
高等司法研究科・准教授

【研究】

財産犯と経済刑法・特別刑法を主たる研究テーマとしている。

前者については、意見書を基にした「誤振込みと財産犯」を公表したほか、博士論文からはじまった背任罪に関するこれまでの業績をまとめて、あらたに近時のドイツの法状況を含む書き下ろしを追加したモノグラフィー『経済活動と背任罪』（成文堂）を脱稿した（2024年夏頃に刊行予定）。また、日本刑法学会関西部会において、財産犯をテーマとした共同研究「高度情報化社会の進展と財産犯」のオーガナイザーも務めた。

後者については、デジタル化社会における刑法の問題についての論文を、論文集や雑誌等で複数公表したほか、2024年6月はじめに開催される日本刑法学会全国大会における、「プラットフォームビジネスと刑事責任」というワークショップのオーガナイザーとして、その準備活動を行った。公表済みの業績以外に、金融商品取引法、独占禁止法についての論稿を昨年度中に脱稿済みである。

その他、刑法総論・各論に関する業績を複数公表している。

【教育】

高等司法研究科においては、2年次の必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ（それぞれ2クラス）を担当した。両授業を通じて、学生が刑法に関して得た知識を具体的な事例においてどのように使いこなすかという観点から、段階的な授業を行った。「刑法応用2」については、学生アンケートに基づき研究科長から表彰を受けた。

法学部においては、「刑法1」と「演習」「法政基礎演習」（同時開講）を担当した。

教材として、嶋矢貴之＝小池信太郎＝品田智史＝遠藤聡太『徹底チェック刑法——基本をおさえる事例演習』（有斐閣）のAppendixを一つ執筆した（2024年度はじめに公表）ほか、司法試験解説などを公表した。また、共著の入門書や教科書などの執筆作業を行っている。

【管理運営】

高等司法研究科の学習サポート委員会委員として、学生サポートに関する業務全般に携わった。また、研究推進室室員として、法学研究科・高等司法研究科の研究推進に関する事項に携わった。

認証評価WTの一員として、自己点検報告書、および、認証評価のための自己評価書の作成に携わった。

【社会貢献】

共通到達度確認試験の刑法の作問委員や地方公共団体の委員等を務めたほか、法律討論会（新島襄記念法律討論会）の審査委員を務めた。

また、法学の研究者というキャリアの実像を知ってもらうための座談会「研究者の素顔」に参加した。